

①冊子のなかみはこんな感じ。
…8.5割イラスト、ちょびっと文字です。

「けんちゃん」と「せんちゃん」と「ぼく」と一緒に憲法や権利、選挙や選択することについて知ったり、考えたりするきっかけになったらいいなあ。そんな思いで作っています。

②2022年11月発行「けんちゃんといっしょ。」
～憲法改正と国民投票のはなし～

「改憲」はわたしたち国民がするの？
…「国民主権」ってなに？

憲法を守る側の権力者と
憲法に守られているわたしたち国民

そもそも
「憲法を変える」
ことができるのは
誰なんだろう？

左ページでは
ポイントを
分かりやすく
紹介しています。

今更だけど
分かんない…

いろんな改憲案があって
いろんな議論がされていて
いろんな考え方があるけれど…

改憲について
考えるのも決めるのも
国民一人ひとりです！

案 案 案 案

やっべ！
まじか！

13



わたしたちは、一人ひとりが「主権者」。

憲法には
「主権が国民に存することを宣し、
この憲法を確定する。」と書かれています。(憲法前文より)

主権＝国家の政治を
最終的に決定する権利のこと。

憲法を確定したのは国民。
変えるかどうかを決めることができるのも
主権者であるわたしたち国民。

それが **国民主権** ということなのです。

右ページでは
もう少し詳しく。
引用元QRコードも
記載しています。

国民の代表である政治家が「改憲」について議論するのは
もちろんですが、

そもそも「憲法」はわたしたちの権利(人権)を
守るためのものです。
わたしたち一人ひとりが「憲法」について考え、
改憲するかしないかを決めます。

その最終判断の方法が「**国民投票**」です！

★もう少し詳しく★

■国民主権について (参議院憲法審査会ホームページより)
<https://www.kenpoushinsa.sangin.go.jp/kenpou/houkokusyo/houkoku/03.06.01.html>



14

2019年に
制作開始。

合計7700冊
配布しています

③一緒に冊子をめぐらせてくれる
仲間募集しています。



「けんちゃんはぼくのとちだち」
「せんちゃんはだれのとちだち？」
「けんちゃんといっしょ」は、すべて
無料で配布しています。

「読んでみたいよー！」
「まとめて受け取って配布するよー！」
「増刷の応援するよー！」
と思って下さる方、インスタのDMから
ご連絡ください。



instagram